

○財団法人吹田市文化振興事業団設立許可

（昭和59年11月30日）



教委総第681号

昭和59年11月30日

財団法人 吹田市文化振興事業団

設立代表者 榎原 一夫 殿

大阪府教育委員会
教育長 黒田 幸雄



財団法人吹田市文化振興事業団の設立許可について（通知）

昭和59年11月5日付けで申請のあった財団法人吹田市文化振興事業団の設立については、昭和59年11月30日付けで許可がありましたので通知します。

今後は、法人としての設立目的に従い、「民法」及び「大阪府教育委員会の主管に属する民法第34条の法人の設立及び監督に関する規則」等を遵守し、円滑な運営が図られるよう御配慮願います。

なお、民法第45条第1項の規定により設立登記をしたときは、遅滞なく登記簿謄本を添えて報告して下さい。

大阪府教委指令総第 68 | 号

大阪府吹田市泉町2丁目29番1号

財団法人吹田市文化振興事業団

設立代表者 榎原 一夫

昭和59年11月 5日付け申請の財団法人吹田市文化振興事業団の設立を
許可する。

昭和59年11月30日

大阪府教育委員会

委員長 若槻 哲雄

